

東雲神社の燈明料を毎年の予算に組み入れている。これは久万山人民の感謝の微意を示すもので、終戦後の〇〇年間は至上命令によつて中絶を余儀なくされたが、昭和二年より復活現在額二〇〇〇円となっている。

三 土佐街道

1 以前の土佐街道

えらいものぞな 明神馬子は

三坂夜で 夜もどる

三坂通いすりやヨ 雪降りかかる

戻りや妻子が 泣きかかる

九九道は谷間を縫つて駄鉾のすみきった音に和し馬子歌はしじまの谷合に静かに消えて行く。これは古くからの久万山道の情景であり、四国新道が出来るまで、松山・高知間の要路の姿であった。現在国道三三号線は、昭和二七年一二月四日、徳島・高松・松山を結ぶ国道一号线とともに一級国道に認定された。しかし一号线が明治九年から国道であつたのに対し、それまで三三号線は県道の地位しかあたえられていかつた。それは、古くは土佐街道（久万山道）とよばれていたが、なにしろ四国山地を横切らなければならぬので、三坂峠などの難所も多く、「陰陥ニシテ物品ノ運輸ハ勿論衆人ノ往来不便ヲ極ム」るので「交通開ケズ駄馬ノ一部通ズルノミ」の悪路であったからである。

幕藩体制が崩壊して強力な中央集権国家の建設を急ぐ明治政府が成立すると政治・経済・文化・軍事等あらゆる面から、中央と地方、県と県を結ぶ道路の整備改良が早急の事業となり、土佐街道を始め四国各地の

と記している。

維新政治の軌道に乗るにつれ、新経済の樹立に奔走の人々の目は早くも道路開発に注がれていた。明治一七年、愛媛県三野豊田郡役所勧業係大久保謹之丞が、県政革新の基盤として、四国新道を建設することを提倡した。そのころ高知県側でも県政の主要問題とし、阪神に通ずる海路があるのみで瀬戸内との連絡のため愛媛に通する一大道路の開墾の議がねられた。又上浮穴郡では、各郡長樫垣伸がいて、明治一四年着任以来鋭意地域開発に専念し、片部英範・梅木源平・山内膳雄・佐伯義一郎等と郡政についての話し合いがしばしば行われた。当然土佐街道は話題にのぼつた。郡長は意を決し自ら足を運び、部下を督勤して愛媛県に新道開墾を沿道筋戸長に働きかけ、測量その他の書類を整え、陳情書を提出したところ、高知県高岡郡々長大西正義が上浮穴郡役所に来て、当新道の必要性を説き実地調査をして、高知県に内申した。ここに両者意見の一致をみ、新道開墾の進度もほぼ一致し、将来協力することを約束した。

六月になつて愛媛県令内申平は高知県令田辺良顯と会見し、久万山経由の予土横断道路開墾とその事業の着工等を約した。六月二八日両県令連書をもつて工事予定額五四万の半額二七万円の国庫補助を当時内務卿山県有朋に申請した。ところが七月一一日付の内務卿の回答書が届いたの

道路も未開発のままではしませなくなつた。そこで愛媛・高知・徳島の四国三県の県令は、協力して主幹道路の開拓にあたることになったのである。

2 四国新道建設の機運

「敵破國那珂郡丸亀港ト同國多度郡多度津港ヨリ起り、那珂郡ヨリ起り、

那珂郡金才寺ニ於テ西瀬戸線ヲ連結シ、大ヨリ同郡琴平ヲ経三野郡財田上ノ村ヨリ徳島県ヲ經高知ニ達スルモノト、高知ヨリ起り、伊予国上浮穴郡久万町駅ヲ経テ県令国松山ニ達スル……」

道程

これを四国新道と呼んだのである。この新道の中で土佐街道開拓の構想がいつごろから話題にのぼり始めたか、史料的に明らかにしなし得ないが、明治維新以来産業の発達や文明の開化のためには、ます主幹道路を整備改良しなければならないとする意見は多くの人々の口に上つたであろう。

すなわち久方林業王井部栄範等の先覚者は早くから着眼していた。

明治一四年東京山林共進会に報告した植林の概況の中に……。

久万郷は山岳起伏高嶺四周に筈え松山城市の要路には三坂の嶮岨あり。本郡小田郷白井村に到れば水原流材の便ありと雖も道路狭く、殊に森雨

将に到らざれば材を流輸すること能わざるを以て寧る松山に輸出するに如かず。茲に於てさきに有志者は三坂の嶮岨を開拓したが、道路狭く、殊に森雨りし、流瀬置縣以來我が郷人民は一時の浮利に迷ひて天然の森林を濫伐し禿山となるも顧みず、漸く深山に斧鉤を入れるに至れば其産額の減じたる推して知るべきなり。栄範深く之を憂い、退て熟考するに山林繁殖するは旦下的の急務にして、木材の運輸隆盛に趣くときは嶮岨の開拓も言わざして自ら行わる

3 土佐街道建設に着手

そこでこの指令に基づき閏・田辺両県令は係官吏を派遣して、予定道程を実地検査をさせた。一方、大久保謹之丞ら「四国新道期成同盟会」の提出した「高知県より徳島県を経て愛媛県多度津・丸亀両港に達する道路開拓についての願い」を検討した。その結果当初の「予土横断道路」開拓計画を拡大して、多度津・丸亀路線を入れ、徳島県酒井明県令にもはたらきかけることになった。しかし徳島県では新道開拓が西端の一部であり、藍産業不況の救済で県財政も苦しい時であり、近年の不況と暴風雨の被害の多い時であるので、とても新道開拓の費用の負担はできぬとの計画に加わることをしぶつた。しかし、愛媛・高知両県令の強い勧説によりようやくこれに加わった。そこで明治一八年一二月二三日、高知県一等監理北重助・徳島県一等監理本晴之・愛媛県二等監理田頭孝が各県を代表して一堂に会し、工事分担範囲道路・橋梁工・道路勾配などを協議し、目論見書・図面・予算書を速かに作製した上、一〇月までに内務卿に提出することを申し合わせた。ところが五月参議院議官森有礼の現地観察があつたため、それに供する都合上、予定よりも早く、三県の工事目論見書が作製せられたので、七月二〇日三県令連署による

「四国新道開拓、費用補助之議に付稟申」として内務省に提出された。上申書にはその理由として「運輸ノ道ヲ開キ、殖産通商ノ利便ヲ圖ルハ、

久万町誌 増補改訂版

目下地方ノ一大急務タル」ことを強調し「管内ノ人民ハ其ノ間直接ニ論ナリ此挙ヲ賛成」していること、県民の意向がかかる以上は、「県会……仮令多少ノ非論者アルモ……。仮令県会ニ於テ無謂スラ否スルモ、尚御指揮ヲ得テ断然之ヲ次行スルノ精神ニ有之候」と不退軒の決意をしめしていた。そして工事概算八七万四一四三円九四錢八厘のうち、愛媛高知県負担の三分の一、非常時にある徳島のほうは三分の二、あわせて三五万四五〇〇円内の国庫補助をあおいでいた。

九月八日になって山県内務卿から返書が三県にもたらされ、「四国新道の件は認可する。県議会の決議をえたならば、直ちに工事に着手せよ。工事費のうち三分の一にあたる金額を一八年以降五カ年間、國で補助しよう」ということになった。愛媛県では再度係官をして実地測量及び工事の目論見を細目にわたり、調整させた結果、工事費は四〇万円を要することが判明した。さきに内務卿に提出した概算金二四万九七四九円九九錢八厘とは大分差違があることになって大変あわてたのであるが、

「四国ニ於テハ未曾有ノ大工事ニシテ其経験ノ乏シキガ故費額ノ不足ハ他日之論議ニ譲ロウ」と諦観し、とりあえず一里（約四キロ）一万円を基準として金二五万六八五四円を工事費として組み、それを国庫の補助金と地方税及び寄付金で支弁することにした。

寄付の内訳は県下旧藩主及び琴平宮々司、住友吉左衛門・藤田伝四郎などに多額の寄付を依頼し、県官のうち令書記官は月俸三カ月分を二十五年以上の者は二カ月分を二〇～一二円の者は一カ月分の寄付をそれぞれ義務づけ、残金高は新道開さくにより利益をうける大小を酌量して各郡に割り当て、ひろく有志の寄付をつることにした。そこで手始めに郡

口寄付を始め七万三〇〇〇円程の基金が集まつた。事態を楽観した岡県令は「四国新道」開さく上事の承認とその予算案の審議をもとめるために、明治一八年一月臨時議会を招集した。

明治一八年度臨時県会における新道開さくの論議

「議長小林信近以下県令・議員が議事堂に参集した。午前一時、開会が報ぜられ県令以下大書記官・警察部長・各課長が入場した。県令は県会招集の意図を明らかにし、議案のすみやかな承認を求めた。

各員を招集し、本日臨時県会を開くは、高知・徳島両県に貫通する新道の土木費と一八年度収支予算の追加を要するためなり。

その旨趣は議案にこれを説明せり、各員其意を聽悉し、審議論好結果を得んことを希望す。

一四・一五日は休会、一六日より新道開さく審議が開始された。開会冒頭赤松篤義議員が重要案件のゆえ県令の出席を求めたが、小林信近議長は「本会の議事に於て県令の出席を請う必要はない」とこれを却下し、土木費支出議案審議の第一次会（議案の質疑と議員の意見発表）を開くことを告げた。書記より「自明治一八年度至二三年度地方税土木費支出予算案」を朗読した。ついて、常置委員の都築温太郎議員が議案に対する委員会の意見として「委員会は本案に賛成した、ただちに第二次会に移すことを希望する」と報告した。その理由として、「委員の中には、新道開さく工事は多額の費用をかけた割には利益をつぐないといふとか、民間不景氣の今日急いで工事に着手することもない。等の意見もあった。しかし多数の委員は早晩道路を開かねばならない。民間困窮のとき巨額の工事は負担にたえがたき有様ではある

が議案をみると、これはけつして民間負担にたえられないというほどのことはない。今日この大事業に着手すれば、竣工した時には物産の興起はもとより、無形の利益をおよぼすことは言をまたない」と論述した。

ついで議会は議案に対する議員の意見発表があつた。これも賛否両論一六・一七の二日にわたり激論された。

議案廃擱説

高須圭造（越智）後に初代国会議員となつた。有友正規（喜多）このほか

村上桂策（新居）河原田新（野間）石原信樹（越智）渡辺隆（北宇和）

賛成論

常に大井吉家の川西甚之助（寒川）は四国一体論をとね、その基となる新道路はぜひ急ぐべきだと、又議長小林も綾野宗成議員にゆずり発言。山間における埋没物資は多いことから説き新道開さくは本県とすればそれほど將くほどの工事ではない。工事費も口をきわめ論議するほどの金高でもない。これくらいのことを実行しなければ國の福祉をすすめることはできぬ。四國開発のためには一時の苦痛はいのばねばならぬと各議員に原案の同意をもとめる。この外加藤彌（溫恩）、豊田七郎（風早）、畠田幸持（香川）の賛成論あり論議の末一月一八日議員総数六名の中五〇名出席を得て、起立採決の結果採用説二六名、廢捨説三名過半数にわずか三票でからうじて第一次会原案が通過した。

第二次会は同日引続開会された。同会には常置委員会から修正案が提出された。すなわち明治一八年度半ばより支出予算から一萬円を減じ同一年より同二年までに二、五〇〇円免支ととする案である。審議の結果採決修正案が三三名の多数をもって可決された。開さく反対論者の多くは沈黙し、論客は議場を去つた。

一月一九日第三次会となつた。

平塚義敬（喜多）非開さくの立場から発言にされたいことを求めた。これ

第五章 現代における久万町の歩み

19年度開さく事業一覧表

	着手年月日	役員数	使役駆工数	使役人夫	竣工間数	金額
第1区略						
第2区略						
第3区下浮穴郡宮内村永友寺	19年5月13日	4名	754役人	7,606役人	430間 (781m)	1,430円
第4区大久保	19年5月22日	3名	118役人	3,878役人	750間 (1,365m)	616円
第5区三坂峠	19年6月23日	3名	280役人	2,240役人		1,350円
合 計		16名	2,657役人	18,637役人		4,785円

半とし、勾配は三坂崎二七分の一（この結果施設より岐に至る路線は旧街道二里半の坂が四里的緩やかな坂になる。）工事費は二十五万六八〇〇円（伊予分一七万八〇〇円）の予算を一里につき平地で七〇〇〇円・八〇〇〇円、久万川山間部で九〇〇〇円・一万円とし、橋梁では重信橋九〇〇〇円、久万川橋梁四カ所一万四〇〇〇円と内約された。

工事区間は六区に分けられ、一九年五、六月に着手の予定で始められた。

（第一表）工事区域表

第一区 読岐国那珂郡九角港多度津港那珂郡十郷村字岸の内

第二区 右坪ノ内・三野郡財田上の村猪島阿瀬國境

第三区 伊予国温泉郡松山・下浮穴郡久谷村大久保

第四区 右大久保より上浮穴郡東明神村

第五区 同東明神村より同郡中黒岩村

第六区 右中黒岩村より上浮穴郡久主村土予国境

第七区 同大久保

第八区 同久谷村

第九区 同久谷村

第十区 同久谷村

こうして準備もととのい明治一九年四月七日、讀岐国琴平宮内において愛媛・高知・徳島の三県令をはじめ五〇〇〇余名参列して盛大に起工式を行つた。五月中旬下浮穴郡宮内村道路を皮切りに各工事区で始められた。この年は暴風雨に三回も見まわれ、閏知事（明治一九年七月一二日

に犯され二〇年三月七日帰らぬ客となつた。

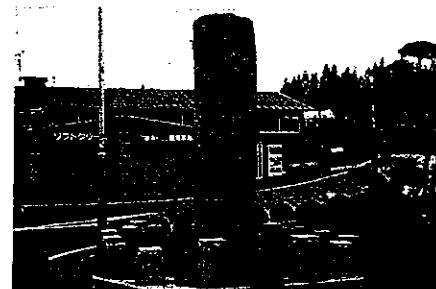
命をかけた四国新道の竣工を見ずして世を去ることは閏新平にとってまことに心残りであつたろう。四国開拓の大恩人、上佐街道開拓都市並びに沿線の人々は忘れてはならぬ人である。

閏新平知事の死去後も工事は続行され二〇年九月、一応、三坂崎開さくは完成をみた。

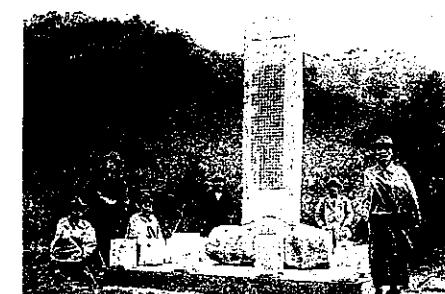
新道開さくかぞえ歌は、桧垣伸上浮穴郡長作詩で、当時の工事の目的や状況をよくあらわしている。

一つとせ 人の知りたる伊予土佐の

通路は山また山ばかり ソレ開さくせ



新道開さくの父檍垣伸翁を讃える碑



新道開さくの父檍垣伸翁を讃える碑

- 「つとせ むだんの運輸も戰時にも
通行便利が第一よ ソレ國のため
- 三つとせ 道は馬車道四間巾
- 一間三寸勾配に ヨク測量セ
- 四つとせ よもやたのみじや出来はせぬ
- 前代未聞大事業 ミナ熱心セ
- 五つとせ 岩も堀割れ山もぬけ
- 往来に不自由のないようソレ破裂策
- 六つとせ 心つかしうても三年の
月日のうちには仕上げたい ソレ開さくを
- 七つとせ 難所の工事は久万三坂
黒岩黒川大身筋 ソレ突き通セ
- 八つとせ 約束極めし村々の
- 九つとせ 工事の積りは三〇万
出し夫は一戸に一〇〇人余 ミナ負担せよ
- 十とせ 通り初めには暖やかに
開通式をばしてみたい

これに伴う新道開さく事業並びに工事費分割区分等の訂正があつて、更に伊予に属する土佐街道の予算が改めて提出され審議した結果、議会は原案を承認し二二年度竣工をめざして急速施工することを確認した。白根知事二二年二月二一日「道路開さく継続の議につき伺」をたてた。同二月四日に「道路開さくを継続せよ」の内務大臣指令が届いた。

同、三月二六日、白根尊一が愛知県知事に転任、後任に勝間田稔が任命された。知事着任後新道開さく状況を検討したところ竣工を前に次の三点で予想外の困難に直面していることがわかつた。

一、三坂崎・久万野尻の路線補修の件
この地区は土崩軋泥のため前歴多くまた路面沼化している。全面的補修、山止めも所々に施さねばならぬ。

二、重信川の橋梁架設の件
物価騰貴により予算の不足、永久橋のためには橋脚の構造をかえる必要あり、予算を増す必要がある。

三、松山市街路線改修の件
河原町・小唐人町・二番町と三番町の中間を通ることになつているため、家屋の移転と敷地買収の難行に伴い予算増額の必要がある。

明治二年一二月五日より一日までの会期で開かれた県会では、「新道開さく道幅変更の件」がとりあげられ、新路中山岳溪の断崖絶壁の四間幅は困難であり、これを決行するとせば総工費五〇万円を超えることになる。そこで山手の道路幅は二間以上に手直しをすることに決し、白根知事を通じて内務大臣に伺いをたてて認可された。

二二年二月八日より九日の会期には明治二年一二月三日勅令第七九号により讀岐国が独立して香川県が誕生した。

勅令五〇号により知事と改称)
は県会に追加予算を提出した
が承認されず、国庫補助申請
運動に一〇月一五日出発一ヵ
月近くもかかつて遂に四万五
七〇〇円の国庫補助を得て一
月一二日帰県した。新道開
さくの事業の心労の上、降つ
てわいた天災救済融資陳情に
ために最愛の妹を失うとい
う痛苦が重なつて遂に病魔

に犯され二〇年三月七日帰らぬ客となつた。

命をかけた四国新道の竣工を見ずして世を去ることは閏新平にとってまことに心残りであつたろう。四国開拓の大恩人、上佐街道開拓都市並びに沿線の人々は忘れてはならぬ人である。

閏新平知事の死去後も工事は続行され二〇年九月、一応、三坂崎開さくは完成をみた。

新道開さくかぞえ歌は、桧垣伸上浮穴郡長作詩で、当時の工事の目的や状況をよくあらわしている。

一とせ 人の知りたる伊予土佐の

通路は山また山ばかり ソレ開さくせ

勝間田知事は年限一ヵ年延長と政府補助の増額を請うたところ一万九〇〇円の補助を二年分として下付された。この金額を予算に加え、一万一〇〇円と松山市街改修費三万一〇七八円五錢二厘と器械四〇〇円を削減し、あらたに特別改修費一万二八〇円四厘を加え他は原案どおりとする。七万一八三円六七錢六厘の修正案を知事に送った。知事は受入れ四月一日山県内務大臣に裁決を求めたところ、四月二日認可された。ところがこの年九月、久万川は大洪水になり、予土国境の落出橋が決壊した。そのため完工は時間的にも予算的にも不可能なので、渡船でつなぐこととした。認可はあつたが、渡船に要する費用は地方税により通行人からはとられぬとの通牒が届いた。この時諸般の事情より考えて一応三年で打切りを決意し、係官に『高知県分の新道開きは八ヵ年継続事業のようだが、六ヵ年目を迎えた今日、全体の半分も完成していない。高知県側工事の完成との関係もあるゆえ目下は崩壊の場所のみの整理にとどめる』と決議した。知事大いに喜び、一月十九日内務大臣に申請した。この知事の開く事業中止案に議会が同調した。

この中止案に同調した背景には四国新道を含め、県下主要幹線道路の改修事業に要する負担にたえかねていたことと、県内各地に反対運動があり、當時道路費は一〇〇万円に近く可否両論の陳情があり、県庁の廊下も騒然たる記録があり、當時県政の中心問題が新四国新道にあって県財政県民の負担に悶々としていたことを忘れてはならぬ。明治二十五年二月一日勝間田知事の事業中止申請に対し、内務大臣品川弥二郎の指令がとどいた。中止と共に補助金三〇〇〇余円の返納命令が

出た。知事は困難し中止を変更して継続年度延長する以外にないと急遽武内書記官を上京させて事業再開を運動し、その努力は功を奏し三月七日付で『事業継続開闢』の指令が知事に届いた。時期切迫のゆえ議会招集の暇がないので常設委員会を招集した。この問題を提出した所（小林信近外六名）七名の同意を得た。内務省にその向き延期方申請、三月二日認可、當時県政は党状、勢力の分派により激しく抗争があつたが超党派で知事案を承認した。明治二五年八月渡船場の完成を期し、四国新道愛媛県分担分は一応竣工し、勝間田稔知事、桧垣伸上浮穴郡長等関係者多数が出席して三坂峠で盛大な完工式が行われた。知事を始め列席者のすべてがこれまでの労苦をありかえって感慨にひたり、この日を迎えてこの土佐街道完成にいたる間に特に記しておかねばならぬことなどをあげてみると、

5 開新平知事

この四国新道は開新平知事に始まり、藤村・白根両知事を経て勝間田知事の時をもって完成了。まず知事としては開・勝間田両氏をあげねばならぬ。この新道開くについては開知事の頑固な性格と実行力によつて、松方デフレの最も影響強い明治一八年に多くの反対を押し切つてこれを推進されたのである。完成をみず激務に坑し得ないで去られた。全く性格正反対の勝間田知事は本県着任が五七歳の老境にあり二七年宮城県知事に転するまで四年余、人格圓満な知事として衆望をあつめた。その間、四国新道には随分努力している。土佐街道の完成には開新平知事硬骨漢と柔軟な勝間田知事の配合宜しきを得たことにあづかって力あり

と言わねばならぬ。

6 その他の功績者

そのほか県会議長小林信近はじめ常置委員都築温太郎、属官では三野豈田郡役所の勤業係大久保謹之丞「四国新道期成同盟会」の中堅の努力を忘れてはならぬと同時に、当上浮穴郡としてはこの道に早くから着眼していた井部栄範・梅木源平・佐伯義一郎・山内賤雄・桜井政誠らの有能の氏の取巻く郡長桧垣伸あり、属官に梅木源平の長男梅木正衛・石丸正保という練達有能の人々があつた。

その他沿線の郡民の協力も大きなものがあつた。上浮穴郡四〇余カ町村労力寄付人夫三八、一一〇余名、一人当たり一日一五錢として四二一五円その他寄付二〇四五円、それに道路使用の土地・家屋、六二四〇坪余一坪三円二六錢として、計六二七二円の負担をしていることわかれ。かくして上下一致完成に努力したのである。

この工事は実に大工事であった。明治二五年八月完工式をあげたものの高知県側において種々難渋があり、予定よりおくれ明治二七年五月四国新道はようやく全通したのである。

四 日清・日露と郷土

1 日清戦争

ア 戰争の概要

日清戦争の直接原因是朝鮮における政治的指導権争いであり、朝鮮の内政改革を要求する日本と、これに反対して朝鮮に進出して来た清國とが武力衝突した事に始まる。

明治二七年八月一日、宣戰布告により戦争に入る。（実際には、七月二五日、豊島沖^{（よしまき）}での日本艦隊と清国艦隊の海戦で戦いは始まっていた）この戦いの主なものは、九月一五、一六日の平壤の戦闘、続く一七日の黃海々戦^{（こうかい）}、原田重吉の平壤の門破りや、日本艦隊、黃海々戦で大勝利、が伝わり村民大いによろこぶ。一二月二一、二二日に攻略した旅順の激戦、翌明治二八年二月二日から一二日にわたる威海衛の攻防などがその主なものであり、近代的装備、軍備をもつ日本の一方的勝利に終わり、四月一七日、下関講和条約調印によって日清戦争は終結した。

イ 戰争と戦後の生活

日清戦争は徵兵令施行後（明治六年一月より徵兵令施行）初めての外国との戦いであり、開戦に当たつての国民感情は勝利を望めないと悲壮感があった。支那は世界最強国であり、軍艦は日本の四隻に対して一隻（注、實際には日本が一二隻総トン数三万二〇〇〇）、清國が一四隻総トン数三万四〇〇〇）あり、更に日本は玄界灘を渡らなくてはならず、とても勝つことはできない。出征者は死を覚悟し、送る者は二度と逢えないと思つて別れた。

したがつてある出征者は妻との別れがつらく、出かけては帰り、帰つては出ることを幾度もくりかえしその間妻の名を呼び続け、とうとう村人たちが手を引いて別れをさせたと言ふ伝えもあり、いかにも当時のことをよく語っている。また日清戦争では初めての「日參」が行われ、二人一組で被勝祈願をした。

あるいは、出征留守家族に対しては、近隣がよく手伝いをして扶け合ひ、銃後の生活を送つたため、日清戦争による生活苦はほとんどなかつた